

予算審査特別委員会会議録
〔平成 19 年第 1 回定例夕張市議会付託〕
平成 19 年 3 月 19 日(月曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成 19 年度夕張市一般会計予算
- (2) 議案第 2 号 平成 19 年度夕張市国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成 19 年度夕張市市場事業会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成 19 年度夕張市老人保健医療事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成 19 年度夕張市公共下水道事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成 19 年度夕張市介護保険事業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成 19 年度夕張市診療所事業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成 19 年度夕張市水道事業会計予算

◎出席委員 (16 名)

熊	谷	桂	子	君
小	林	孝	雄	君
大	西	ヨシ	子	君
正	木	邦	明	君
田	口	久	一	君
角	田	浩	晃	君
高	橋	一	太	君
新	山	純	一	君
多	喜	雄	基	君
山	本	勝	昭	君
樋	浦	善	弘	君
加	藤	喜	和	君
井	形	節	雄	君
荒		吉	弘	君
板	谷	信	男	君

千代川 則 男 君
◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、助役、都築監査委員、教育委員長、教育長、消防長のほか関係の部長、次長、課長等

午前 10 時 30 分 開議

●加藤委員長 おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を開催いたします。

●加藤委員長 本日の出席委員は 16 名、全員であります。

ほかに議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、助役、都築監査委員、教育委員長、教育長、消防長のほか、関係の部長、次長、課長等であります。

●加藤委員長 次に、審査の進め方についてありますが、本特別委員会に付託されました案件は、本会議において理事者から提案説明がなされておりますので、直ちに大綱的な質疑を行い、次に一般会計は歳出より款ごとに、他の会計は会計ごと一括して順次審査を行い、最後に審査結果の取りまとめと採決を行いたいと考えておりますが、そのように取り進めてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

異議がないようでありますから、そのようにとり進めてまいります。

なお、本特別委員会は本日 1 日間の開催となっておりますので、議事の進行につきましては特段のご協力をお願いいたします。

●加藤委員長 それでは大綱的な質疑を行います。
熊谷委員。

●熊谷委員 まず、最初にお伺いしたいのですが、財政再建計画が 2 月 28 日の議会で賛成多数

で議決されまして、6日総務大臣の同意を得て今議会が開催されたということになっているわけですが、ゼロベースという言葉で大きな市民負担が盛り込まれた予算案の策定、人口比だけで地域の実情を無視した職員の大幅な削減がされて、行政サービスが切り捨てられた中で、事実の策定などをされ、さまざまな意に沿わないこともありながら結果として国の意思に沿う内容で計画をまとめたので、国からも承認されることになったのだろうというふうに私は思っています。10日後には新体制でスタートを余儀なくされ、財政でも財政再建の初年度に当たって国から承認が出て、議会に上程されているというふうに考えるのですが、そうであればこの予算案について、あれこれ議論したり、修正や変更したり考慮・検討するという考えはあるのかどうか、まずそのことをはっきりさせていただきたいと思うのです。

私の判断としましては、総務大臣から承認を受けた、そういう計画の裏づけとなる予算であれば、これは一切変更はできないということも考えられるのではないかと、結論がすでに明らかになっていって、議会が追認するしかないのではないかと、そういうことも考えられるのですが、市長の見解をまず伺いたいと思います。

●加藤委員長 市長。

●後藤市長 熊谷委員からお話がありましたとおり、特別委員会の論議、議会の論議をいただいて、経過を得て、議決をいただいた。財政再建計画はそういう形で今後18年間、19年度からすでにスタートしているわけですが、それにもとづいて、その計画にもとづいて19年度予算ということをご提案申し上げているところでございます。今この審議の中で、この特別委員会の中で論議をいただきながら、19年度予算についてのご論議をいただきたい。今、論議が始まる段階にあって、変更できるかどうかということは、私からお答えできかねる問題でございまして、これはかねてから申し上げているとおり、19年度の予算は別として、財政再建計画全体が大きな計画を進める途中にあって、大きな変動

なり情勢の変化等々があれば、その時点で国・道と協議をしながら、計画の今後をどう進めていくかということも協議をしますというふうに申し上げていますので、今の時点でまだ、全く19年度予算は論議されていない段階で、変更云々についてはお答えができません。

●加藤委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 今、財政再建計画は今後の情勢の変化によって変更はありえると、今回の19年度予算は別だというふうにおっしゃいました。ということは一切変更なくそのままいくというふうに、暗におさえたのかというふうに思うのですが、もしそれでは予算委員会が成立しないということにもなりますし、議会が無意味ではないのか。住民説明会でも委員会でもこの計画の枠組みや素案に対してたくさんの改善すべき意見や議論が出ましたし、それに対して市長として道や国に対して意見を述べたり、住民にも明らかにしていく必要があるのではないかとこのように思うのです。住民説明会で出されました本当にたくさんの意見というのは、今後本当に過酷な重い負担に耐えながら暮らしていく市民からの切実な訴えだというふうに思うのです。その国の指示どおりの職員待遇にした結果、予想を上回る行政機能を、行政機能に重大な支障がでるような、そういう職員の大量退職をもたらし、そして住民の意思にもとづく予算審議ができないということであれば、予算議会は実質的に成立していないというふうに思います。また、住民の切実な要望がたくさん出されて、一定の部分が広報でも示されましたけれども、そのことに対して行政の答えが何一つ届いていないという市民不在の状況で推移してきたと判断せざるを得ません。以上のことから再建計画と予算にかかわるすべての議案に対しては反対したいというふうに考えます。以上です。

●加藤委員長 委員長から、予算審査について見解というほど今さらいうべきではないと思いますけれど、理事者はおそらく再建にかかわらず、これまでも私どものつくった予算案を議員の方、市民の方に

理解をいただきたい、可決をいただきたいということで提出をしていると思います。そういう意味では、予算が修正になるのか、変更になるのかはこれからの論議があるわけですから、そういう意味でこれまでも委員の皆様は、予算の中身について今後の課題について論議をしていただいているものだと思いますので、そういう意味で反対は反対の立場も含めまして、いろんな意見をこの予算案に付加されるように意見をいただくことがこの委員会のあり方だというふうに委員長として思いますので、そういう立場でご論議をいただければというふうに思います。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 これ、昨年も一応お尋ねしていることなのですが、若菜地区の貸地料の滞納状況についてということで、このことにつきましては貸地料の供託に関して平成9年の7月に、貸地料の改定を申し入れたところ、45名の方が若菜地区の路線価に対しての不当性、貸地料を算出する料率に不満を示し、法的な手段として札幌法務局岩見沢支局に供託をして、10年間経過しているという、そういう状況の中で、市の受取拒否もあり今係争中ということで、現在の供託人数、貸地料の市の算出している滞納額、供託されている額は今現在どのような状況におかれているのかご説明いただきたいと思います。

●加藤委員長 財政部長。

●羽柴財政部長 若菜地区の供託の問題ですが、状況的にご説明申し上げますけど、17年度の状況につきましては、先の決算委員会等で樋浦委員からご質問があったと思いますので、その時点ではご説明申し上げました。その時には委員からご指摘のあったように、約今20名、全体では約半数程度解除していただいているという状況にありまして、17年度中には10名の方がそれぞれご了解いただいたり、解決しているということになります。ただ18年度におきましては、現状としては、それ以後進展はありません。これはいろんな状況が、今回の市の財政再建という状況も加わった中で、実際の事務的な進めまでなかなか担当の方としましても、該当する人との

接触ができなかったようで、状況的には進んでいません。今の件数的なことについては、次長の方からお答えしたいと思いますが、前段状況だけご説明を申し上げたいと思います。

●加藤委員長 財政部次長。

●矢本財政部次長 17年度の供託金額と、市の滞納分につきまして、先の決算審査特別委員会でご報告したところでありますが、18年度の見込みであります。これにつきましては、供託金額が1,927万4千円、それと貸地料の差額が897万9千円。貸地料全体としましては、2,825万3千円と先ほど部長がご説明申し上げましたが、18年度につきましては、再建計画に集中しておりまして、供託参加者と十分な接触ができなかったという部分がありまして、解除は18年度におきましては進んでおりません。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 再建案づくりに集中したということは理解できますけれども、このことについては、解除に向けて何らかの妥協案とか和解策というか、そんなものが見えてこないのかどうか、この辺について考えるところがありましたらお知らせいただきたいと思います。

●加藤委員長 財政部長。

●羽柴財政部長 今後の見通しということでございますけど、これについてやはり該当者がいらっしゃる以上ですね、市としてもこれまで同様、ぜひご理解をいただいて進んでいきたいと、こういうふうに思っております。最終的には、話し合いで我々はこれまでも接触をしてきた状況におきましては、現状においてそれぞれ、一部の方はいろいろとまだ、まったく平行線という方もいらっしゃると思いますが、多くの方々は、いろんな状況も含めてご理解をいただけるような感触も私どもは持っておりますので、できるだけそういった中で、話し合いの中でこれまで同様ですね、そういったことを基本として解決していきたいと、このように思っています。今後、妥協点といいますか、そういったところがあるのかどうか、ということでもありますけど、市としましても基

本的な考え方は変えていませんので、今後も基本的な考え方をご理解いただくと。ただ状況におきましてはかなり年数といいますか、貸し借りの状況も続いておりますので、例えば、購入していただくということも解決の道ではないかと思えます。そういった中では、そういう年数があれば、かなり普通の土地代といいますか、計数的に補正率といいますか、そういったものも勘案できる。例えば半分くらいの値段で購入いただけるというようなことも、状況の中では半分というのは言い切れませんが、そういう状況の中ではこれまでの年数がある方については、そういった話し合い、解決、購入ということであればそういった道も若干あると思えますので、これからは粘り強く該当する方と状況的には説明をしながら理解を求めていきたいと、このように思っております。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 何度聞いても、今の答えは理解を求めていくという説明で妥協案を見出すということなのですが、10年間の経過を考えた場合、このままでは解決できないのではないかと思います。それで一方のほうは不当性というようなことで応じない、市のほうも他の地区との公平性を考えた場合にそれは譲れないと、そういう形で進んでいきますと、今の説明では不可能な感じもします。それで何度かお話をしていますけれども、やはりそこで第3者の機関調停といいますか、そういうことをしてどちらが正しいのか、やはり判断する機関が必要と思えますけれども、ここまで踏み切れる考えというのがあるのかどうか。この辺はいかがなものでしょうか。

●加藤委員長 助役。

●中島助役 若菜の供託問題については、私もかわってきた時期もございましたし、そのことで今後どうするかという先のこともお尋ねですので、経過も含めてという形で総括的にご理解をいただきたいと思うのですが、妥協点を見出すように努力をしてきたかという時には、妥協点ということでは私どもは妥協はしておりません。言葉的に言いますと本

来あるべき姿、それから住民の方がおっしゃることに対して、道理性のあるものについては修正をしてきております。これは曲げているのではなくて、例えば一律でしていたものを細かく見直していく、それから必要な面積を必要なだけお借りしたいという方には、それは測量もいたしましょう。それから今まで長く借りていたのだから売ってくださいと、買ったほうがもういいですよという時には、それでは法的に決まっている長年所有をしている人については、割引率というか、これは法的に認められている中で、どのように買っていただくような工夫をしていこうか、こういう形を一つひとつ意見を聞きながら、私どもの全体、夕張市の土地情勢という中で逸脱しない形で進めてまいりました。その基本にありますのは、やはり夕張に住んでいただく、そして長年一緒に夕張をつくってきた中で、係争という形ではなく、夕張にこれからも住んでいただくようにというふうに進めております。この方向というのは、この10年間双方、多くの若菜の土地の地権者の方も私どもも、その共通している認識だというふうに考えておりましたので、今おっしゃるようにその係争をもって、最終的に結論を出すべきであるということについて、もしそのことが私どもでは理解をいただく努力をこれからはしてまいります。しかし当事者の貸地の借りる方が、そのところを白黒という形に求められる段階であれば、私どももそのことを考えなければなりません、まだ現地では私ども報告を受けているのは、そういう形でなく、やはり理解をしてお互いにやっていきたいと思いますというのが今現状だと考えておりますので、もう少し土地の貸地者との理解を得る努力をしてまいりたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 今年度からですね、貸地料の評価替えという形で、安くされている傾向もあります。私の提案意見といたしましては、まず今の市のおかれている状況の中では、とりあえず供託人の納得できるということは、旧の貸地料を1,927万4千円とい

うことですので、これを何とか解除していただき、なお市の求めている 2,825 万 3 千円の滞納額、890 万ほどの差額につきましては、個別に供託の人と話し合うというか、10 年間、再建計画中くらいのスパンで持って、徐々にというか年賦払いというか、少しずつ支払していただけるような、そういう話も必要じゃないかなと思いつつながら、やはり供託されている約 2,000 万は何とか取り崩していただきたいという願いも込めて要請しておきます。以上。

●加藤委員長 意見ということで。
荒委員。

●荒委員 昨年、夕張観光開発に貸付けをした、いわゆるつなぎ資金の問題で、本会議で角田議員が質問した、その市長の答弁の中で当初 1 億円ということでしたが、実際には 1 億円貸していない、そして返済方法も分割でと、そして 1 千万はお返ししたと、実際に何ぼ貸して、金額、そして分割の支払方法はどのような分割で払ってもらうのか、現段階で会社とはどういう話し合いをしているのか、まずこれをお聞きしたい。

●加藤委員長 観光対策本部長。

●細川観光対策本部長 夕張観光開発へのつなぎ資金であります。本会議でもご答弁申し上げましたとおり、予算は 1 億円のうち 5 千万円貸し付けてございます。そのうち、これも本会議でご答弁申し上げましたとおり、すでに 1 千万は返還になってございます。会社との協議の相手の資金計画の協議においては、3 月末までには、そのすべて、残っている 4 千万について分割で返済する計画になってございまして、私どもとしても完済していただけるよう、会社にその返還を求めてまいりたいという状況になってございます。

●加藤委員長 荒委員。

●荒委員 分割の方法です。3 月末って、もう 3 月きょう 19 日で、後 10 日あまり、どういう分割、日割りで分割して払ってもらうの、それともどういう方法で、分割っておかしいのでは。この場になって、その中身具体的に。

●加藤委員長 市長。

●後藤市長 おっしゃられているとお残りわずかでございますけど、きちっと計画の中に入ってございまして、毎日払うのではなくて、残り 4 千万を例えば 25 日前後にいくら、今月末に残り、こういうことの計画を立ててございまして、今ここで日にちは計画としてはもっていますけど、状況によっては若干 1 日、2 日のずれも出てくるかも知れませんけど、おおむね 25 日前後に払って、残りは月末ということになります。

●加藤委員長 荒委員。

●荒委員 間違いなく年度末、今月末までに全部完済してもらうということでいいですね。

●加藤委員長 市長。

●後藤市長 という計画でございます。

●加藤委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 今後の課題として付加されるようにという委員長のお話でしたので、いくつかお聞きしたいと思います。まず連絡所の件ですが、連絡所が廃止になるということで、今まで連絡所の中では住宅使用料、水道料、国保料などかなりの大きな金額を扱ってきたというふうに思うのですが、そういう金額の総額が年間どのくらいになっているのかということをお聞きしたいと思います。それで今回連絡所が廃止になるということで、今後そういった収納に対してどのように考えているのか、具体的に教えていただきたいと思います。

今回から廃止された、例えば住民が相談するシステムですよね。市民法律相談ですとか、子育て支援センターというのはやはり市民の中で、困ったことを相談できる、育児なんかで困ったことでも相談できて良かったという声もたくさん聞こえてきていた、そういう相談業務だったというふうに思うのですが、そのことの代替措置というようなことを何か考えているのか、そこら辺まず伺いたいのですが。

●加藤委員長 まず、連絡所のほうの金額的なもの、すぐ出ますでしょうか。—— 若干休憩します。

●加藤委員長 それでは、継続します。

総務部長。

●伊吹総務部長 16年の実績でございますが、総額で申し上げますが、若菜で約3,500万、国保・住宅・介護・水道こういったものでございます。清水沢が約7,800万、沼ノ沢連絡所が約3,300万、紅葉山連絡所が約4,500万、南部連絡所が約1,000万こういう中身で合計が約2億ちょっと。こういう中身でございます。ちなみに相談件数であります、参考まで申し上げますが、相談件数といいますか連絡所の取扱いですが、各種証明書こういったものが連絡所合計でもって、これも16年実績であります、証明書の交付が10,400件、公金取扱い21,000件、申請書等が約11,000件こういう内容でございます。

●加藤委員長 それで、今の連絡所の関係を先に進めさせていただきますけども、これまでの取扱いについての今後の対応ということですね、それに付いてます。

総務部長。

●伊吹総務部長 納付等の状況について言えば、こういう連絡所が廃止になりますので、自主納付、口振りによる自主納付これをこれまでどおり積極的に奨励していきたいというふうに考えています。

相談業務につきましては、今のところ相談業務を各個別に受ける場所はございません。ございませんが、地区連絡委員制度の中で申請書の交付等に合わせて訪問先でもって相談等があれば受けてくる。それから南支所に地域相談委員、これを配置してその中で相談業務、相談等があれば受けていきたいと、こういうふうに考えております。

●加藤委員長 青少年の方はよろしいでしょうか。青少年の相談業務、相談センターのことですね。子育てと市民法律相談。

市民福祉部長。

●高橋市民福祉部長。

ご質問の子育て等々の相談業務でございますが、相談センターの業務は本会議でご答弁申し上げているとおり、相談員、家庭児童相談員につきましては、解体はしますけども業務嘱託員1名をおいて本庁の

方で対応いたします。それから子ども等々につきましては、保健事業今でもやっておりますけども、乳幼児健診・その他保健事業の際に保健師が各地域に出向きますので、合わせてその中でも受け付けるようにしますし、何かございましたら市の方の相談窓口を一本化しようとしてございますので、そちらのほうへご連絡いただければ私も担当の方で対応してまいりたいというふうに思っております。以上です。

●加藤委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 業務についてはわかりました。今連絡所が扱っていた総額が2億円であると、それを自主納付というお答えでした。先ほど滞納のお話もありましたけど、本当に自主納付という形で今までどおりスムーズな収納ができるのかどうか、それは誰しも本当に不安に思うところではないかというふうに思うのですね、そこのところもう少し自主納付だけではなくて、もっと突っ込んで、きちっと払うほうも払いやすいような、そういったことが本当に必要なのではないのでしょうか。いかがですか。

●加藤委員長 助役。

●中島助役 今、取扱高というかお願いをしている出先での位置づけというのは、件数からしても額からしても、これについては夕張市の今までの行政の中で大変重要な、例えば納税貯蓄組合もそうでしたが、今までの中では納税に対しては大きなその位置付けでありました。しかしそれもできなくなるという状況の中で、例えば今お聞きでなかったですが納税貯蓄組合は解散をせざるを得ない、これは自主納付という今の行政の中では、自主納付というのが基本でありますという、個々のものであります。それから、出先の中でもそのお願いをしておりますのは、これだけの高齢化になりますと、熊谷委員おっしゃるとおり、地域の中で一番身近に出来る方法として今まで夕張市がやってきておりました職員を配置し、それができなくなると、このときに私どもは自主納付という本来の中をどのように進めるべきかというところで、今観点をもっています。その自

主納付というのは、例えば今ですと口座振込み、自動引き落とし、それから私どもがまだ収納という係も持っております。納税相談、このような今私どもができる制度の中で自主納付というものを関わっていきたい。それには当然納税相談ということもありますので、今おっしゃるとおり全部が、一気にというところは、これは難しい。しかし住民の方にはわかっていたきながら、自主納付という中でどういう方法が住民の方によろしいのか、口座振込みも含めて進めてまいりたいと、これに努力するのがこれからだというふうに思っております。

●加藤委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 もう1点ですが、鹿の谷の公衆トイレの件なのですが、質問の中でも伺いましたのですが、本当に鹿の谷の場合はあそこに鹿の谷の駅があるのですけれども、駅のトイレが使えない状態なのですね。近くにはトイレを借りられるようなコンビニにもありませんし、施設もなくて高校生もお腹が痛くなってもどこにもいけない。お年よりもJRを使うのに近くにトイレがない。本当に住民から切実な声がでています。そのことに対してですね、やはり道にお願いするということも非常に大事なことだと思いますけれども、すぐにというふうにはいかないでしょうから、地元ではそれまでの間、ボランティアで清掃だけならできるといふ声も上がっているのですね。ぜひ鹿の谷の公衆トイレ、もちろんほかの地域の公衆トイレもそうなのですが、やはり地域に必要なだからつくったトイレだというふうに思います。住民説明会の中でも本当にあらゆる地域で公衆トイレの問題が出ていましたし、それから市民の会が道に要請に行きましたときにも、そういう公衆トイレを一つもやっていない市というのがあるのですか、というふうに道職員に聞きましたら、道職員が真っ赤になって答えられなかったと、本当に公衆トイレというのは誰が考えても必要な施設だというふうに思います。都会と違ってそれに代わるような公的なトイレはないわけですから、そういう意味でもぜひきちんと市民の声を、道や国に向けていた

だきたいと思いますし、それまでの間そうやって地域のボランティアみたい形で清掃だけならできるといふことであれば、維持費ですとか水道料ですとかそういったことを何とか出していけるような、そういうことはできないものなのではないでしょうか。いかがでしょうか。

●加藤委員長 市民福祉部長。

●高橋市民福祉部長 ご質問の鹿の谷公衆トイレですけれども、熊谷委員がおっしゃる清掃だけ私どもがしてもいいよというお話は、私どもには一切そのような話はございませんので、そういう意味でのご質問に正確なお答えはできかねますけど、公衆トイレにつきましては、ちょっと手元にはございませんけれどもまるっきりないということもないわけではありません。ただおっしゃるとおり地域のほうですべてをやっていたらいいのであれば、私どもも別に閉めたくて閉めているわけではないですから、それなりにご利用の方がたくさんいらっしゃるのであれば、それは存続していくのが本来だと思いますけれども、ただおっしゃるように清掃はしていただけるけども、管理費はもてませんよ。あるいは何か維持管理費経費全部していただけるのであれば、私どもはちょっとしたお手伝いをしますよということとまた全然別個の話で、おっしゃるとおり清掃はやりますと、ですから開けてくださいと、不特定多数の方がお使いになるわけですから、なかなかそういう面での許可というのは難しいと思います。それと近くには、確かに鹿の谷のトイレのすぐそばにはあるとはいへませんが、少し離れたところに行けばスタンドもありますし、いろんなものもありますので、必ずしも車だけとは言い切れませんが、ぜひ閉めることについて、そういう方がいらっしゃいましたら、お話をいただければありがたいですし、残念ながら閉めざるを得なかったということをご理解いただきたいというふうに思います。

●加藤委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 高橋部長の答弁の中に少し離れたところにスタンドがあるとおっしゃいました。車で走

れば確かに少しです。ですけれども JR を使用される方たちは、車を使わないから JR を利用するわけですよ、高齢者とか高校生は JR を利用するのですよ。それを少しというのは、本当に車の生活のことしか考えていらっしゃらない、片手落ちの答弁ではないかなというふうに思います。今ですね、掃除だけではだめだと、維持費なんかもそういう住民負担をしなければ開けられないのだというようなお話だというふうに思ったのですけれども、本当にそれでいいのかやっぱりもう 1 回考え直す必要があるのではないかなと思います。

それから緑ヶ丘保育園のことを伺いたいと思います。今回緑ヶ丘保育園というのは助成金がゼロになりまして、本当に父母の方たちは非常に困っています。40 年以上も特色ある保育をやって、ずっと年間 20 人以上の子ども達が在籍してきた、地域の宝といってもいいような保育園というふうに思います。長沼とか追分とか、緑ヶ丘保育園の保育に子どもたち、あの保育を子どもたちにしてもらいたいという、本当に熱意のある方たちは、そういう遠くの町からもやってくる、そういう保育園なのです。市民福祉部のほうにはお父さん、お母さんからの嘆願書ですとか、いろんな思いをつづられたものがいっていると思います。その中では、あの緑ヶ丘保育園というのは、自然を本当に子ども達が自然の中で子ども達がのびのびと生活をして、足腰も鍛えて体も丈夫になって喘息も治ったりいろんな、斉藤公子さんという方の保育理論にもとづいたリズム運動なんかも取り入れてそういう保育をやっていると、その自然がたっぷりの保育をやっているということは、夕張の良さそのものだと、それを否定するということは夕張の良さを否定することではないのかという文面もありました。そういう保育園を本当に見放したような形で、助成金ゼロということで本当にいいのか、そこら辺をぜひもう一度考えていただきたいというふうに思います。それから学童保育の問題です。私はずっと学童保育、学童保育というふうに 4 年間言ってきたような気がしますけれども、とう

とう紅葉山の地域には学童保育がまだできていません。で、これから小学校の統廃合でどうなっていくのかということもあるというふうに思いますけれども、これから 18 年かけて財政再建をやっていく上にも、共働きをしていく方たちというのは、すごく増えるというふうに思うのです。共働きをするためには、やはり子どもが小学校に入ったときというのが一番ネックで、1 年生の最初のころというのは 10 時 30 分に学校が終わるのです。で、しばらくしましてやっとお昼までになって、それからお昼過ぎまでと、でも 1 年生、2 年生というのは大体 1 時 30 分とか 2 時 30 分とかには学校が終わるわけですよ。そうしますと、なかなかお母さんはフルタイムでは働けない、けれども今の状況ですとお父さんたちも給料下がっていますから、共働きをしていかないと子どもたちの教育にはやっていけない。そういうことになれば学童保育があつて、今本当に助かっているのと言っているお母さんたちがたくさんいます。夕張の中で、これから夕張市が財政再建をして、たくさんの税金を税収が上がった方がもちろんいいわけですよ。そのためにも、子育てを安心してできるという状況がつくる状況をつくる必要があると思うのです。目先のいろんなところをカットすることだけではなくて、今後その税収を上げるためにもですね、保育園ですとかそういう安心して子育てができる、共働きができるそういう環境を整えることというのは非常に大事だというふうに思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

●加藤委員長 市長。

●後藤市長 熊谷委員にぜひご理解をいただきたい。

私度々申し上げております。夕張がかかる事態になって法の下での財政再建を決意いたしました。その中で 20 回を超える委員会、議会論議、地域懇談会、この中で何度も何度もこの問題も含めてお話をさせていただいた、今お話しした中身は熊谷委員からその都度、話は私は聞かされております。その都度私はお答えしています。したがって私は言うておれば、

今出ています連絡所の問題、公衆トイレの問題、保育園の問題、学童保育の問題たくさんあります。それは承知しています。ですが、私は基本的には今までどおりの行財政運営はできないのですと、したがってそういう状況にもとづいて、歳出の削減と歳入の増を図って市民の皆さんに迷惑をかけ、また負担もかけると。しかしながら、これから再建計画のもとに行政と議会と市民が一体となってスタートしましょうということでスタートしているわけです。したがって、私はこういった要望があるのは承知をしておりますけど、今の夕張の現状では財政再建計画の中ではでき得ないということはお話しておりますので、その辺はぜひご理解をいただきまして、1年でも2年でもこの18年という財政再建計画が国なり道の理解と協力をいただく中で市民が頑張るのは当然なのですけども、そういった中で一日も早く計画期間というものを短縮させて、今出たような要望もできるだけ行政政策の中に盛り込めるような形で努力をしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひその点をご理解を賜りたいというふうに思っております。

●加藤委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 お話の中で、歳入の増を図ることが1点ありました。それから短縮をするということが1点ありました。この2点についてお話をしたいのですが、歳入の増を図るという意味でも先ほどから申し上げておりますように、子育てに関するそういうことがきちっとできていれば安心して住み続けられますし、また夕張に来て、夕張に住もうという方も出てくる可能性はあります。けれどもそうやって子育てに関することがどんどん切られていけば、じゃあ夕張では子育てできないと、そうになったら夕張から出て近隣の市町村に行って、そして夕張に職場のある人はそこから通うと、税収は入らなくなるわけですね、減収につながるというふうに思います。それからもう1点ですが、18年間を短縮する方向でとおっしゃいました。それは本当に市民が望んでいることでしょうか。市民の中には毎年

毎年こんなにたくさんの金額を負担するのではなくて、もっと長いスパンにして無理なく、どこの家庭でもローンを組むときには生活に無理のないように長いローンを組む方が多いと思います。生活ができるように、そういうことも考えていくことが必要だというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

●加藤委員長 市長。

●後藤市長 これはですね、これまた繰り返しになりますけども、一つ一つの項目ではそういったこともありますけども、そういったことも踏まえて財政再建計画というものを策定しているわけでございます。再建計画というのは、これも何回も繰り返しになりますけども、再建計画の基本的考え方というのは債務を解消するために歳入の増を図ることと、歳出の削減、これは当たり前のことだというふうに思っています。これが基本です。

それから期間短縮は、これもさまざまで市民の中でご意見があるのは、私は承知していますから、それに対してそれぞれのお考えですから、私からは申し上げませんが、しかし地方自治の本旨からすれば自主独立それから市民と共に選ばれた議員のもと議会運営をし、行政が自ら政策立案して予算として提案して議決をいただいて行政運営を図るというのは当たり前のことです。しかし、夕張はそういうことが許されない状況で法の下での財政再建計画だと、しかしこの中では、繰り返しになりますけど、市民、行政、議会が一体となってこの再建計画をできるだけ短縮するために頑張るというのが、これはまた当然のことだと私は承知をしております。

●加藤委員長 熊谷委員ありますか。別ですね。

●熊谷委員 一言だけ言わせてください。

市長のお考えはわかりましたけれども、市民の中からでも住民説明会のときにも、もう少し延ばしてもいいんじゃないのかという声もちろん出ました。そして先ほどもいいましたけれども、歳入の増を図るためには子育てができる、共働きができるということが必要だというふうに私は思います。

●加藤委員長 ほかにございますか。

大西委員。

●大西委員 何点かお尋ねいたします。

まず1点目ですが、公民館の貸し館について、お尋ねいたします。市民会館の休館に伴い、公民館の貸し館が非常に多くなりまして、サークルと使用者が重複となり、調整に大変苦慮しているというお話がありました。そこで現在、午前中・日中・夜と分けている3区分の仕方を、例えば1時間単位で見直しをしていく方法は取れないものか、使用者は場合によっては1時間単位であると、なるべく早く切り上げるといふ方法もとれるでしょうし、そのことが次の貸し館につながると考えられます。市民の利便性からいっても、使い勝手の良い方法を検討する必要があるのではないかとご意見がありますが、そのことに関してどのようにお考えでしょうか。ちなみに文化スポーツセンターのアリーナのほうは一時間単位で貸しているとうかがっております。

●加藤委員長 生涯学習課長。

●福沢生涯学習課長。 今、お話がございましたとおり、市民会館の閉鎖に伴いまして、清水沢の公民館並びに併設していますけど研修センターに関しましては、サークル等がかなり集中をしております。その中で、すべての曜日に集中しているわけではないのですが、週に1日2日に集中している曜日がございます。その辺につきまして、今年から初めてということでもありますから、その辺各サークルとの連絡を取りながら、曜日の変更ですとか時間的な調整ですとかを進めさせていただいておりますが、今後において、随時そういうことを行っていくということも非常に難しいというふうに考えております。先ほど文化スポーツセンターの方のお話もございましたけれども、今後においては1時間単位での貸し出し、というようなことも検討していく必要もあるのではないかと考えています。今後スタートしまして1年の状況を見ながら、そういうことは検討していく必要があるというふうに考えています。

●加藤委員長 大西委員。

●大西委員 そうですね、例えば今後1時間単位で、そういうことが可能ということになりますと、長い時間借りたとした場合、今までの使用料を超えない配慮ということも一つには必要ではないかと思っておりますので、そのことも含めてご検討ください。

幼稚園についてお尋ねいたします。昨年の予算委員会の中でも幼稚園のあり方等がかなり議論されました。でも昨年と今年は様子が一変いたしました。それでですね、来年度における保育園・幼稚園の入所者予定数がわかればお聞きしたいのですが。

●加藤委員長 教育次長。

●高橋教育次長。 ユーパロ幼稚園の入園児でございますけど、4歳児5歳児あわせて現段階では25名ということで幼稚園のほうから伺っております。

●加藤委員長 幼児全員というか、保育所もわかれば。

市民福祉部長。

●高橋市民福祉部長 保育所ですけども、4園ございますけども、募集を今締め切ったところで、ただいま集計しておりますので、すぐ数字は出ませんけど後ほどお知らせさせていただきたいと思っておりますけども、ほぼ定員に近い人数というふうに今のところ聞いております。

●加藤委員長 大西委員。

●大西委員 先ほど幼稚園のほうで4歳児25名と伺いましたが、この人数は昨年と比べたら、減っているのでしょうか、増えているのでしょうか。

●加藤委員長 教育次長。

●高橋教育次長。 (マイク接触不良のため聞き取り不能)

●加藤委員長 大西委員。

●大西委員 わかりました。有難うございました。

本市の未来を左右する子ども達が、どのような保育・幼児教育を受けるかということにつきましては、本市においても大変重要に思われます。そこで国もですね、少子化対策の一環として幼稚園と保育所の機能を併せ持つ、子ども支援の総合施設、認定子ども園ということを昨年10月よりスタートしたわけ

なのですけれども、これは親の就労に関係なく、仕事している、していないに関係なく原則8時間の保育が可能だということで、大変好評になっております。それでこれにも4つのパターンがありまして、地域の実情に合わせた選択が可能になるということで、道ではすでに今年度中に23施設が開設したということ、さらには今後幼稚園では4割の希望がこういう認定子ども園を希望するという、そういうデータもあるそうです。本市も子育て支援センターが廃止され、母と子の、親と子のふれあい集える場所の紹介というのか、そういうのが大変減ったということは残念に思いますけれども、過疎化が進む地域での認定子ども園は大変有効と考えられているということを経済新聞等で報道されておりますけれども、夕張市においては保育園の数は現状数で良いのか。将来的には統合するのか。その辺のところ1点お聞かせください。

●加藤委員長　保育園ですね。
市民福祉部長。

●高橋市民福祉部長　夕張の保育園につきましては4園ございます。新夕張、清陵、沼ノ沢、紅葉山です。紅葉山保育園につきましては、昨年度当初、地元と話しをして沼ノ沢と統合という話で進めておりましたが、定員を落として当面の間存続するというふうになったと聞いてございます。それから認定子ども園の話も含めてですね、従来から議会等々からも幼保一元化を図るべきだということで、内部的には検討してございますけれども、おっしゃるとおり将来的には認定子ども園ということも十分検討していかなければならないというふうに考えてございます。

●加藤委員長　大西委員。

●大西委員　本市の子どもたちの健やかな未来をつくるということでは、この認定子ども園というのは大変大きな意味があると思いますので、ぜひ前向きにご検討していただけたらありがたいと思います。これ、要望にしておきます。

それともう1点よろしいですか。地域における防

災組織について、お尋ねいたします。本市は石狩低地東縁断層帯という大変恐ろしい断層帯の上にあると伺っているが、今回機構改正で防災は消防に移管する事になりました。消防も当初は38人体制から出発するということですが、これだけの地域を本当に十分に補えることができるのかということが大変懸念されます。本市における消防団も高齢化・人口減などにより縮小され一度災害が起きるとその対応が大変心配されます。地域住民を巻き込んだ防災組織づくりということを今後どのようになさろうとしているのか。市民を巻き込んだそういう、後方支援というのですか、そういうような組織がこれから必要になってくるのではないかと思います。あわせてその後ですね、休止の施設の代替の避難所の場所も決定したのかどうか、その辺もお聞かせください。

●加藤委員長　総務部長。

●伊吹総務部長　今大西委員から防災体制について、今回機構改革も行いました。職員も大幅に減りました。(接触不良)・・・しなければならないと考えています。それから消防団員のことに触れておりました。消防の機構も変わりました。機構決まったばかりでありますので、早急にここの検討はしなければならないというふうに考えています。ここはご理解お願いしたい。このことに伴いまして市民の協力の上での防災対策をつくって、大がかりな防災訓練1回やりましたが、再建計画の中で予算の関係出てくるものですから、ああいう形が、どこかの協力がなければできないということになりますので、しかしいずれにしても市民総体がやっぱり防災意識、こういうものの啓発に努めながら防災対策そのものについては、見直しをしていかなければならないというふうに考えております。

(マイク接触不良のため聞き取り不能) 避難所の状況ですが、これも施設の統廃が再建計画の中で検討してきました。これまでも議会の中でいろいろとご質問もあったということですが、最終的に今回再建計画の中で避難所の統廃について・・・・今回

の広報の中に配置された施設について、載せていただきました。今この中で避難所に指定されておりますのが、市民会館、はまなす会館、紅葉山武道館この3施設でありまして、そのほかに今まで民間の施設でありますけど、ファミリースクールふれあい、ここが指定されていました。この4施設が今、避難所として使用することができなくなりました。これまでも申し上げてきていますが、地域ごとこの居住者、こういったことを総体的に考えますと、その地域で現在指定している避難所でもって収容可能な状況になっておりますから、ここの避難所に今収容すると、こういうことになります。その収容にあたりましては、あくまでも私ども防災体制の中で、きっちと、的確な避難所の指示と誘導、非難のあり方ということについて対応していかなければならない。こういうことになりますので、そこは遺漏のないように避難所についてはやっていきたい。こういうふうに考えております。

●加藤委員長 大西委員。

●大西委員 地域住民を巻き込んだ、というご意見もありましたけど、今非常に市民の方もそういう行政に対する協力の姿勢というのが非常に顕著になっておりますので、どうかタイミングを見失わないような方法でやっていただけたらありがたいと思っております。要望です。

●加藤委員長 市民福祉部長。

●高橋市民福祉部長 先ほどの保育所の入所申込状況でございますが、現在の申込4園合わせて、定員155名に対して128名の応募でございます。応募率としまして、約83%ということでございます。

●加藤委員長 大西委員よろしいですか。

樋浦委員。

●樋浦委員 石炭の歴史村観光の破産後の残務整理及び運営状況について、お尋ねしたいと思います。

この会社には市としては5,000万を出資し、負債総額74億円ほどこ中で1番の大口債券者ということでもあります。会社は去年11月に自己破産をし、4ヶ月が経過していますけど、その後は破産管財人のも

とで財産の保全管理、財産の処分などをしてきたことと思います。それで最近の3月13日における債権者集会において、これは札幌地方裁判所で開催されたということでもありますけれども、当然大口債権者として市の関係者も出席されていることと思いますが、その債権者集会の報告、内容についてご説明いただければと思います。

●加藤委員長 観光対策本部長。

●細川観光対策本部長 破産をいたしました石炭の歴史村観光の破産債権者集会でのご質問でございましたけれども、委員ご質問のあったとおり3月13日15時から札幌地方裁判所の方で債権者集会が開催されております。破産管財人でございます大川弁護士の方から説明がなされております。説明の概要でございますが、破産者の概要、破産者の沿革、破産開始の申し出に至った経緯、原因等が報告されてございます。負債総額については約74億8千万あまりです。そのうち最大の債権者は夕張市で約35億円ということの報告がなされております。そのほかに金融機関では18億円、小口債権者は約200名、このほかに労務債は60名が該当になって、未払い賃金が約449万円、退職金が2億1千余りありますということです。財産処分等行っても一般債権者に対する配当は不可能と思慮するという内容の説明がなされております。以上です。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 その中で、前にも議会で質問があったと思うのですが、農産物加工商品の在庫、この処分状況については、どういう結果に最終的になったのか、その辺はいかがなものか。

●加藤委員長 観光対策本部長。

●細川観光対策本部長 まず製品としての酒類、約10万本があつて、約4万本が劣化しておると、そのうち約47,000本余りを売却、975万円で処分。そのうち酒税を差し引いた財産増殖分は570万ということで報告なされております。残りの売却は極めて難しいという内容でございます。また、原酒については、指定管理者で指定された購入者と今後協議し

てそれを処分してまいりたい。また、メロンゼリー等の製品、果汁等については廃棄費用の負担を回避するために早急な処分を要請され、3月13日までほぼ全量を処分した。その代金は約700万ということで報告がなされております。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 例えば、シャトルバス3台ほど、だいたい前に購入されている。その車というのは今どうなっているのかという点と、ポスターの売れ行き状況といいですかこれについては今現在どうなっているのか。

●加藤委員長 観光対策本部長。

●細川観光対策本部長 車両等については、すでに処分を終えているということの報告がなされております。ご質問のシャトルバスについては、夕張観光開発の方へ処分したということの報告を受けています。ポスターについては、その後前回の決算委員会でご質問があつてお答えした以降売れてはございません。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 ポスターの今の枚数ですね、それとシャトルバス。今歴史村から、夕張観光に買ってもらったのか、どういう引継ぎになっているのか。会社は別だと思しますのでその辺はどうですか。

●加藤委員長 観光対策本部長。

●細川観光対策本部長 ご質問の車両でございませけれども、破産の債権者集会の中では具体的な報告はございません。ただ、会社から報告を受けているのは、破産前に歴史村から夕張観光開発にシャトルバスについては売却したという報告は受けてございます。ポスターについても破産前に夕張観光開発の方へ売却したという報告は受けてございます。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 金銭の動きというのは、どういうことになっているのですか。売却ということになれば金の動きというのはあったのかどうか。

●加藤委員長 助役。

●中島助役 ただいま私どもへのお尋ねの・・・

(聞き取り不能)・・・説明会の中で、管財人の中から示された資料の中から今までアルコール等の・・・それからその以前の処分については聞いておる範囲のところでお答えさせて頂きましたが、会社間の第3セクター、株式会社の・・・(聞き取り不能)。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 歴史村観光の一般住宅としての、独身者用の社員住宅、これ入居者数18室ありまして、17年度の事業報告として売り上げ950万ほどあがつておりますけど、(聞き取り不能)。

●加藤委員長 観光対策本部長。

●細川観光対策本部長 昭和の独身住宅のことかと思ひますけれども、管財人の今は管理下にありまして、管財人がどのように処分されるのか、市としては承知してございません。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 そうしますと、予算書には17年度の売り上げ950万等については出てこないということになるのですか。今現在の状況では。

●加藤委員長 観光対策本部長。

●細川観光対策本部長 ご質問の昭和の独身アパートは会社所有の施設でございまして、市の施設ではございませんので、市の予算の関係では一切表示されるものではございませんのでご理解いただきたいと思ひます。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 夕張市からの受託事業として、メロン通年栽培場の管理運営事業が歴史村で行っていましたが、これが一応今年度は農林業費として、予算編成説明のあれには13万4千円で計上されているのですが、このことについては、今の栽培場の費用対効果も含めて、この辺の事業というのがどういうことをすることになった事業として考えているのでしょうか。

●加藤委員長 産業経済部長。

●西田産業経済部長 ただいまご質問のありました通年栽培場の施設につきましては、従前は観光農

園と合わせて、石炭の歴史村さんに管理委託をお願いし、お客さんの見学に利用していただいております。今回このようなことになったものですから、通年栽培場だけ市の直接事業費として、必要最小限の管理費のみを計上いたしまして、夏の間観光客に対するメロンの栽培状況を見ていただくような形で今回農林業費に計上させていただきました。

●加藤委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 最後の一つだけ確認したいのですが、今度ごみ処理が有料化になるということで、個人家庭のごみや事業所というのは有料化になるわけですよ。お聞きしたいのは、例えば町内会などで共同清掃なんかをするときがあります。そのときには大量のごみが出ると思うのですが、そういうごみは有料化にするとしたらどうするのか、どのようにお考えなのか。それと学校などの公的機関ですね、そういういったところのごみ処理について、市はどのようにお考えなのでしょうか。

●加藤委員長 市民福祉部長。

●高橋市民福祉部長 本会議で減免等についても熊谷委員からご質問があったと思いますけど、実施までの期間にですね、内部的にそれらを含めて、他市の状況も調査しながら、どのようにするか検討を進めているところでございますので、現段階でこうする、ああするというご返答はいたしかねますのでご了承をお願いしたいというふうに思います。

●加藤委員長 熊谷委員。

●熊谷委員 今検討中ということでしたが、何回か視察に行きましたところでは、町内会などの共同清掃の場合は無料にしていると、学校等も無料というところも多かったように思います。ぜひ市民負担がなるべく軽く済むような形で実施していただきたいというふうに思います。

●加藤委員長 要望ですね。

ほかに大綱的質問ございますか。よろしいですか。

ほかになければ、これで大綱的な質疑を終わります。

次に、各会計の予算審査に入りますが、時間が後

8分ほどしかございませんので、午前の部をこれで終了し、午後1時まで昼食休憩に入りたいと思います。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

●加藤委員長 昼食休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは次に、各会計予算案の審査に入ります。

初めに、一般会計であります。事項別明細書により歳出から審査してまいります。

それでは、54ページをお開き願います。

1款議会費、55ページまでであります。

〔発言する者なし〕

2款総務費、56ページから71ページまで。

樋浦委員。

●樋浦委員 諸収入の雑入のところで、最後の方で南空知ふるさと市町村圏組合解約返戻金が9,687万8千円の計上となっていますけど、この内容と59ページの企画費負担金として、南空知ふるさと市町村圏組合負担金について61万8千円が、これが解約と負担というような、ちょっとその辺についてご説明いただきたいと思います。

●加藤委員長 企画広報課長。

●竹下企画広報課長 まず、雑入のほうですが、こちらは、ふるさと市町村圏組合に夕張市が出資している基金の解約返戻を見込んでいるものでございます。もう一つの歳出の方につきましては、平成19年度における南空知ふるさと市町村圏組合の負担金相当を見込んでいるものでございます。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 出資金が解約で戻るということで、今年度はまた61万8千円の負担金ということは、この組合は夕張として存続していくということでしょうか。解約と負担というのがちょっと意味がわかりませんでしたので。

●加藤委員長 企画広報課長。

●竹下企画広報課長　今の段階では、夕張市が南空知ふるさと市町村圏組合に加入は引き続き行うという考えでおります。

●加藤委員長　もし質問があれば、歳入の方でまた質問してください。

総務費、そのほかございますか。

3 款民生費、72 ページから 83 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

4 款衛生費、84 ページから 90 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

5 款労働費、91 ページ。

〔 発言する者なし 〕

6 款農林業費、92 ページから 94 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

7 款商工費、95 ページから 96 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

8 款土木費、97 ページから 105 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

9 款消防費、106 ページから 108 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

10 款教育費、109 ページから 121 ページまで。

樋浦委員。

●樋浦委員　115 ページに、学校給食費ということで計上されていることについて、今給食費の未納が非常に全国どこでも問われていることなのですが、給食施設の経費は自治体負担で、給食費は保護者負担ということになっていると思いますけれども、今現在、小学校、中学校の未納の状況、実態というのは、どのような夕張の場合は状況におかれているのかお尋ねしたいと思います。

●加藤委員長　学校教育課長。

●加藤学校教育課長　夕張市の未納の状況でございますが、昨年の 11 月文科省で調査いたしましたので、その結果についてお知らせいたします。小学校、中学校 11 校ございますが、17 年度におきましては 4 校で未納があるということで報告を受けています。

●加藤委員長　樋浦委員。

●樋浦委員　未納額というのは、どのくらいの金

額に達しているのでしょうか。

●加藤委員長　学校教育課長。

●加藤学校教育課長　4 校合わせまして、・・・
(聞き取り不能)・・・

●加藤委員長　樋浦委員。

●樋浦委員　よく言われていることは、支払能力があるのに支払わない家庭も多いというような実態を聞くのですが、この辺の調査とかどうしても払えないものなのか、この辺は何か分析されておりますか。

●加藤委員長　学校教育課長。

●加藤学校教育課長　学校からの報告でございますが、保護者の責任といえますか、規範意識の問題というのをあげている学校が結構多い状況でございます。

●加藤委員長　樋浦委員。

●樋浦委員　それを今度、そのまま放置するわけにはいきませんので、この辺の未納対策といえますか、この辺はどのように努力されているのでしょうか。

●加藤委員長　教育長。

●小林教育長　課長のほうからお話したような状況であります。各学校からお聞きしている部分につきまして、若干私の方からお話をさせていただきたいと思います。各学校では何度も子どもに給食を食べさせないということになりませんので、何度も家庭訪問等を通じて特に学校の場合でいうと、教頭さんを軸にしながらですね、催促をしているというような状況が見られるというふうに思います。あるいは地域のケースワーカー、民生児童委員の方に協力をいただいて、一緒に行っていただいて納めていただいたというケースもあったというふうに私は学校長の方から聞いています。したがって、今 4 校でそのような状況にあることから、各学校で非常に苦労をされながら集めていただいているというのが実態であります。教育委員会としても必要があれば、教育委員会の職員もこれから一緒に行ってお願いをしていくということにならざるを得ないというふう

に思いますし、今やはり受益者負担といいですか、本来的には払えるのに払えない、払わないそういった部分が数の問題は別として、いることも事実でありますので、教育委員会としては学校等の状況を詳しくお聞きしている部分については、一緒に対応したいというふうに考えています。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 こういう夕張の財政状況下の中で、モラルを高めてもらうことが優先されますが、その辺含めて取れるところからは取らないと、このまま放置されるとまたマイナスになってきますので、今後その辺は積極的によろしくお願ひしたいと思います。

●加藤委員長 教育費ほかにございますか。

〔 発言する者なし 〕

11 款公債費、122 ページ。

〔 発言する者なし 〕

12 款諸支出金、123 ページから 124 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

13 款繰上充用金、125 ページ。

次に、職員手当等に入ります。128 ページから 129 ページまででありますので、ごらん願います。

次に、歳入に入ります。

10 ページをお開き願います。

1 款市税、15 ページまでであります。

〔 発言する者なし 〕

2 款地方譲与税、16 ページから 18 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

3 款利子割交付金、19 ページ。

〔 発言する者なし 〕

4 款配当割交付金、20 ページ。

〔 発言する者なし 〕

5 款株式等譲渡所得割交付金、21 ページ。

〔 発言する者なし 〕

6 款地方消費税交付金、22 ページ。

〔 発言する者なし 〕

7 款自動車取得税交付金、23 ページ。

〔 発言する者なし 〕

8 款地方特例交付金、24 ページから 25 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

9 款地方交付税、26 ページ。

〔 発言する者なし 〕

10 款交通安全対策特別交付金、27 ページ。

〔 発言する者なし 〕

11 款分担金及び負担金、28 ページ。

〔 発言する者なし 〕

12 款使用料及び手数料、29 ページから 32 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

13 款国庫支出金、33 ページから 36 ページまで。

●加藤委員長 樋浦委員。

●樋浦委員 36 ページに土木費交付金として、267 万 3 千円予算計上されていまして、前年度はゼロということで、地域住宅交付金というこの辺の中身についてお尋ねしたいと思います。

●加藤委員長 建設水道部長。

●中村建設水道部長 地域住宅交付金につきましては、老朽住宅の解体費の交付金であります。

●加藤委員長 国庫支出金ほかにございますか。

〔 発言する者なし 〕

14 款道支出金、37 ページから 40 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

15 款財産収入、41 ページから 42 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

16 款繰入金、43 ページから 44 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

17 款繰越金、45 ページ。

〔 発言する者なし 〕

18 款諸収入、46 ページから 51 ページまで。

〔 発言する者なし 〕

19 款市債、52 ページ。

〔 発言する者なし 〕

次に、7 ページをお開き願います。第 2 表地方債が記載されておりますので、ごらん願います。

次に、1 ページをお開き願います。第 3 条に一時

借入金、第4条に歳出予算の流用が記載されておりますので、ごらん願います。

次に、附属資料に入りますが、134 ページから 141 ページまでに給与費明細費が記載されておりますので、ごらん願います。

次に、債務負担行為に関する調書が 142 ページから 145 ページまで記載されておりますので、ごらん願います。

次に、地方債に関する調書であります、146 ページから次のページまで記載されておりますので、ごらん願います。

以上で一般会計の審査が終わりました。

次に、国民健康保険事業会計に入ります。

148 ページから 190 ページまで、一括して審査を行います。

〔 発言する者なし 〕

よろしいですか。ないようでありますから、国民健康保険事業会計の審査を終わります。

次に、市場事業会計に入ります。

191 ページから 203 ページまでであります。

〔 発言する者なし 〕

ないようでありますから、市場事業会計の審査を終わります。

次に、老人保健医療事業会計に入ります。

204 ページから 229 ページまで、一括して審査を行います。

〔 発言する者なし 〕

ないようでありますから、老人保健医療事業会計の審査を終わります。

次に、公共下水道事業会計に入ります。

230 ページから 258 ページまで、一括して審査を行います。

〔 発言する者なし 〕

ないようでありますから、公共下水道事業会計の審査を終わります。

次に、介護保険事業会計に入ります。

259 ページから 311 ページまで、一括して審査を行います。

〔 発言する者なし 〕

ないようでありますから、介護保険事業会計の審査を終わります。

次に、診療所事業会計に入ります。

312 ページから 324 ページまで、一括して審査を行います。

〔 発言する者なし 〕

ないようでありますから、診療所事業会計の審査を終わります。

次に、水道事業会計に入ります。

1 ページから 27 ページまで、一括して審査を行います。

〔 発言する者なし 〕

ないようでありますから、水道事業会計の審査を終わります。

●加藤委員長 以上で、すべての審査が終わりましたので、取りまとめに入ります。

本会議に報告する委員長の口頭並びに文書報告の文案につきましては、正副委員長にご一任願いたいと存じますが、いかがでしょうか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

特に異議がありませんので、正副委員長にご一任願います。

なお、委員長の口頭並びに文書報告につきましては、この会議の全文が会議録に登載されますので、結果のみの報告といたすことにしておりますので、あらかじめお含みおき願います。

●加藤委員長 次に、採決に入ります。

なお、この場合、分割して採決を行います。

初めに、議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第6号、議案第7号の5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔 「異議なし」「異議とあり」呼ぶ者あり 〕

異議がありますので、本5議案については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定い

たしました。

次に、議案第3号、議案第5号、議案第8号の3議案については、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本3議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

●加藤委員長　これで、付託案件に関する審査が終了いたしました。この場合、財政部長から報告したい旨の申し出がありますので、これを許してまいります。

財政部長。

●羽柴財政部長　財政部から一件、口頭報告とご了承賜りたいと思っております。地方税法の一部改正に伴う、市税条例の一部改正についての専決処分について、報告させていただきましてご了承賜りたいと存じます。内容でありますけど、たばこ税の税率引き上げ、上場株式等を譲渡した場合の株式等の譲渡所得等にかかる市民税課税優遇税率の適用期限の延長、こういったところがその主な内容でございます。この改正につきましては、国の法案が成立次第に専決処分にて処理をさせていただきたいと存じますので、何とぞよろしくご了承賜りたいと存じます。以上であります。

●加藤委員長　ただいまの報告に対し、特に質問があれば、これを受けてまいります。

〔発言する者なし〕

ないようでありますから、報告に対する質疑を終わります。

●加藤委員長　以上で、すべて終了いたしましたので、これをもって本特別委員会を終わります。

ご苦労様でした。

午後　1時22分　閉会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名、押印する。

夕張市議会予算審査特別委員会

委 員 長 加 藤 喜 和 印